

信州デスティネーションキャンペーン用 ポスター制作業務受託者公募要領

1 趣 旨

本要領は、「信州デスティネーションキャンペーン用ポスター制作業務」の受託者を選定するために実施する公募型プロポーザルに関して、必要な事項を定めるものです。

2 信州デスティネーションキャンペーンの概要

- (1) 開催期間 平成 22 年 10 月～12 月
- (2) キャッチフレーズ 「未知を歩こう。信州」
(コンセプト)

- ・信州は歩くほど発見がある「未知なる道の宝庫」
- ・誰もが気軽に参加できる「歩く」という体験を提案することにより、「旅の長期間化」、「旅の周遊化」を促していく。
- ・山歩きやトレッキング等の「自然の中の歩き」だけでなく、地域の歴史文化や生活にふれる「まちなか歩き」なども幅広く紹介しながら、未だ知られていない信州の魅力を P R していく。

3 委託する業務の概要

本業務は、「信州デスティネーションキャンペーン」の開催を強く印象づけ、P R を図ることを目的に、ポスター制作をしていただくものです。

業務の詳細は、別添の「信州デスティネーションキャンペーン用ポスター制作業務委託仕様書」記載のとおりです。

4 公募型プロポーザルへの参加申込み

公募型プロポーザルへの参加を希望する方は、「参加申込書」(様式第 1 号)を郵送、F A X 又はメールにより提出してください。(なお、メール、F A X の場合は、必ず電話等で着信の確認をお願いします。)

5 提案等の方法

公募型プロポーザルに参加される方は、以下の方法により提案をしていただきます。

(1) 提出書類

ア 企画案提出書（様式第2号）

イ 企画提案書

魅力的な観光エリアの確立に向けたきっかけづくりを、目的とする「信州デスティネーションキャンペーン」ポスターを制作する上での「考え方・アイデア」を、公募要領2（2）のコンセプト及び仕様書を踏まえて様式第3号に2枚以内でまとめて提出してください。

ウ 制作作品【課題】

以下の内容のポスター1点を制作してください。

・本年10月～12月に開催する「信州デスティネーションプレキャンペーン」のPRを目的とするポスター（B2版たて・4色カラー）

※イで提案いただいた考え方・アイデアがどう具体化されているかを説明する説明書（A4版の任意の様式で1枚以内）を添付してください。

エ 添付書類

(ア) 会社概要又は会社概要パンフレット（企業の場合のみ・写し可）

(イ) 経費の概算見積（上記3の委託業務に係る概算経費を見積もってください。）

(ウ) 制作業務に携わる技術者の体制及び作業スケジュール（任意様式）

(エ) 過去のポスターの制作経歴（様式第4号）

※主な事例を3点程度記載し、その概要が分かる資料を添付してください。（なお、事例は今回の委託業務を担当する予定の担当者が制作したものに限りません。）

(2) 提出部数及び提出方法

ア 様式第2号、企画提案書（様式第3号）、課題、添付書類すべてA4版とし、14部ずつご提出ください。

※プレゼンテーション時、課題は、B2版たてのものを1部ご用意ください。

イ 郵送又は持参によりご提出ください。

(3) 提出された企画提案書類の取扱い等

ア 提出された企画提案書等は返却いたしません。

イ 提出された企画提案書等は、提案者に無断で使用しません。ただし、候補者の選定を行う作業に必要な範囲で、複製を作成します。

ウ 提出された企画提案書等は、提出後に内容を変更することはできません。

6 委託概算額

本事業の委託概算額の上限は 483,000 円（消費税込み）です。

7 プロポーザル参加者の資格

次の条件のいずれにも該当し、長野県庁等で実施するプレゼンテーション及び打合せ等に参加できる者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者

(2) 長野県総務部長から、「管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領」に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと

8 スケジュール

プロポーザルへの参加を希望する者は、参加申込書（様式第 1 号）に必要事項を記入の上、下記期限までに郵送、FAX 又はメールにより提出してください。（FAX、メールの場合は、必ず電話等で着信の確認をお願いします。）

なお、参加申込者に対して、下記により事業説明会を開催します。この事業説明会を欠席した場合は、プロポーザルへの参加を辞退したものとします。

また、企画提案書等については、下記期限までに郵送又は持参により提出してください。

(1) 参加申込書提出期限 平成 21 年 5 月 20 日（水）午後 2 時

(2) 参加申込書提出場所 長野県観光部観光振興課内
信州キャンペーン実行委員会事務局

〒380-8570（住所記載不要）

長野県長野市大字南長野字幅下 692・2

- | | |
|-------------------|--|
| (3) 事業説明会開催日時 | 平成 21 年 5 月 21 日(木)13 時 30 分から |
| (4) 事業説明会開催場所 | 長野県庁西庁舎 1 F 109 号会議室 |
| (5) 企画提案書提出期限 | 平成 21 年 6 月 12 日 (金) 午後 2 時 |
| (6) 企画提案書提出場所 | 長野県観光部観光振興課内
信州キャンペーン実行委員会事務局
〒380-8570 (住所記載不要)
長野県長野市大字南長野字幅下 692-2 |
| (7) プレゼンテーション開催日時 | 平成 21 年 6 月 19 日 (金) (時間は後日連絡) |
| (8) プレゼンテーション開催場所 | 長野県庁西庁舎 1 F 110 号会議室 |

9 受託者の選定方法

受託希望者から企画提案書等を提出していただき、考え方・アイデア、制作技術、見積金額などを、信州キャンペーン実行委員会のメンバーにおいて審査し、総合的に最も優れた能力を有すると認められる者を受託候補者として選定します。

(1) 選定方法

企画提案書等の提出者によるプレゼンテーションにより行います。

(提出者が多数となる場合は、書類審査による 1 次選考を実施します。)

(2) 選定結果

選定結果は後日通知します。

10 契約書

本業務の契約書(案)は別添のとおりです。

11 質疑及び回答

質疑のある場合は、平成 21 年 6 月 3 日(水)までに、信州キャンペーン実行委員会事務局(長野県観光部観光振興課誘客促進班)へ文書、FAX、Eメールのいずれかにて提出してください。

回答については、平成 21 年 6 月 8 日(月)までに文書、FAX、Eメールのいずれかにて回答します。

12 必要経費

企画提案書等の作成・提出に係る経費、説明会への参加に係る経費等については、

提出者側の負担とします。

13 その他

- (1) 選定された業者には、委託業務内容の細部について調整を行った上で、改めて見積書の提出を求め、委託契約を締結します。
- (2) 受託業者は、地方自治法施行令第 167 条の 16 及び財務規則（昭和 42 年長野県規則第 2 号）第 142 条の規定を準用し、原則として契約保証金（契約金額の 100 分の 10 以上）の納付が必要となります。

【応募、提案書等の提出、問い合わせ先】

信州キャンペーン実行委員会事務局

（長野県観光部観光振興課誘客促進班内）

担 当：塩川吉郎、西沢弘喜、小澤勝

住 所：〒380-8570（住所記載不要）

長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

電 話：026-235-7254（直通）

026-232-0111（代表）内線 3543

F A X：026-235-7257

E-mail：kankoshin@pref.nagano.jp